

---

◎議長の選挙について

○臨時議長（土屋清武君） 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は投票と指名推選の二通りありますが、慣例によりまして投票により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、議長選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

（議場の閉鎖）

○臨時議長（土屋清武君） ただいまの出席議員は7名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に稲葉昭宏君及び佐藤作行君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、立会人に稲葉昭宏君及び佐藤作行君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○臨時議長（土屋清武君） 念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（土屋清武君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱の確認）

○臨時議長（土屋清武君） 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて順次投票をお願いいたします。点呼をいたします。

○議会事務局長（新田徳彦君） それでは、点呼をいたします。

（投票）

○臨時議長（土屋清武君） 投票漏れはありませんか。

（発言する者なし）

○臨時議長（土屋清武君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了します。

開票を行います。

稲葉昭宏君、佐藤作行君、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○臨時議長（土屋清武君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 7 票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち

有効投票 7 票

無効投票 0 票

有効投票中

稲葉 昭宏君 5 票

土屋 清武君 1 票

藤井 要君 1 票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。

よって、稲葉昭宏君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場の開鎖）

○臨時議長（土屋清武君） ただいま議長に当選されました稲葉昭宏君が議場におります。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

当選人、稲葉昭宏君。

当選人、稲葉昭宏君が議場におられますので、議長当選の承諾及びあいさつをお願いいたします。

当選人は演壇へどうぞ。

（議長 稲葉昭宏君 登壇）

○議長（稲葉昭宏君） ただ今の結果、皆さんに大変重い推挙をいただきまして、本当にありがとうございます。

私は、ちょうど平成7年に議員に当選しまして、5期、そして、この度の選挙で6期になります。3回目の議長ということで、大変身に余る光栄と、そして責任の重さを感じております。

今回から議会の構成が8人になるということで、大変議会の重さ、責任の重さを重々に感じております。ぜひともチーム8人で議会を議会力をつけて、しっかりとして町民の代表として、皆さんとともに頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○臨時議長（土屋清武君） 議長が決まりましたので、稲葉昭宏議長、議長席にお着きください。

長時間にわたり議事の進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

---